

高輪歩道橋撤去工事を実施します

国道15号に架かる高輪歩道橋は、環状第4号線の橋りょうの整備予定位置と重なるため、撤去する必要があります。2025年夏ごろに横断歩道を設置した後、歩道橋の撤去を行う予定です。

工事の際は地域の皆さまにはご不便をおかけしますが、「工事のお知らせ」チラシ等により随時状況をお知らせいたします。

＜お問合せ先＞

○高輪歩道橋撤去工事に関すること
東京都第一建設事務所 工事課
工事担当 ☎ 03-3542-1297



（撤去予定の高輪歩道橋）

白金台区間の整備についてオープンハウス形式の説明会を開催しました

白金台区間に整備する道路の設計等について、現在の検討状況をお知らせするため、オープンハウス形式の説明会を開催しました。2025年2月7～8日、14日～15日の計4日間にわたり、合わせて約180名の方にご来場いただきました。

説明会では、計画図面やイメージパースのほか、高低差が大きくなる区間（約400m）の模型を展示し、ご来場の皆様からのご質問・ご意見を伺いました。

今後とも沿道の皆さまに事業の進捗状況をお知らせするとともに、皆さまからの声を伺いながら事業を進めるよう努めてまいります。

オープンハウスでいただいた主なご質問

Q1.道路はいつできるのか。

A1.早期の事業完了を目指しておりますが、具体的な完了時期は、用地取得状況や工事の進捗によって変わる可能性があります。

Q2.街路樹はどんな樹種を植えるのか。

A2.維持管理面等を踏まえて、この道路に適した樹種を検討してまいります。

Q3.バス路線となるのか。

A3.道路の開通に合わせてバス事業者が検討していくものと考えています。

Q4.用地買収の時期について、今後の目途を知りたい。

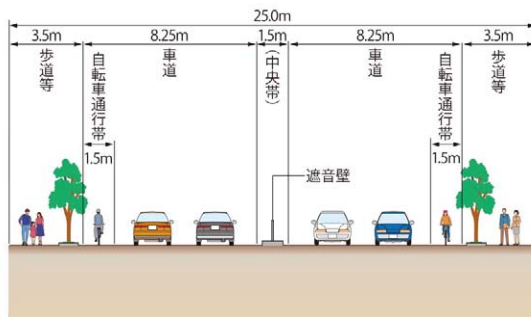
A4.権利者の皆様のご事情等も伺いながら、用地取得の時期は個別に相談させていただきます。

＜お問合せ先＞

○測量に関すること
東京都第一建設事務所 工事課
測量担当 ☎ 03-3542-1299

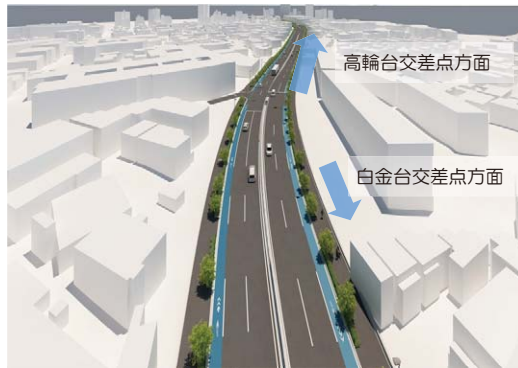
○用地補償に関すること
東京都第一建設事務所 用地課
調整担当 ☎ 03-3542-0152

○道路の設計に関すること
東京都第一建設事務所 工事課
環四設計担当 ☎ 03-6264-0485



※関係機関との協議等により、変更となる場合があります。

（標準横断面図）



※関係機関との協議等により、変更となる場合があります。

（完成イメージパース）



オープンハウスで展示した資料はこちらに掲載しています。
（第一建設事務所HP）

第4号

環4 NEWS

港南

高輪

白金台

2025.6

◆発行◆

東京都第一建設事務所

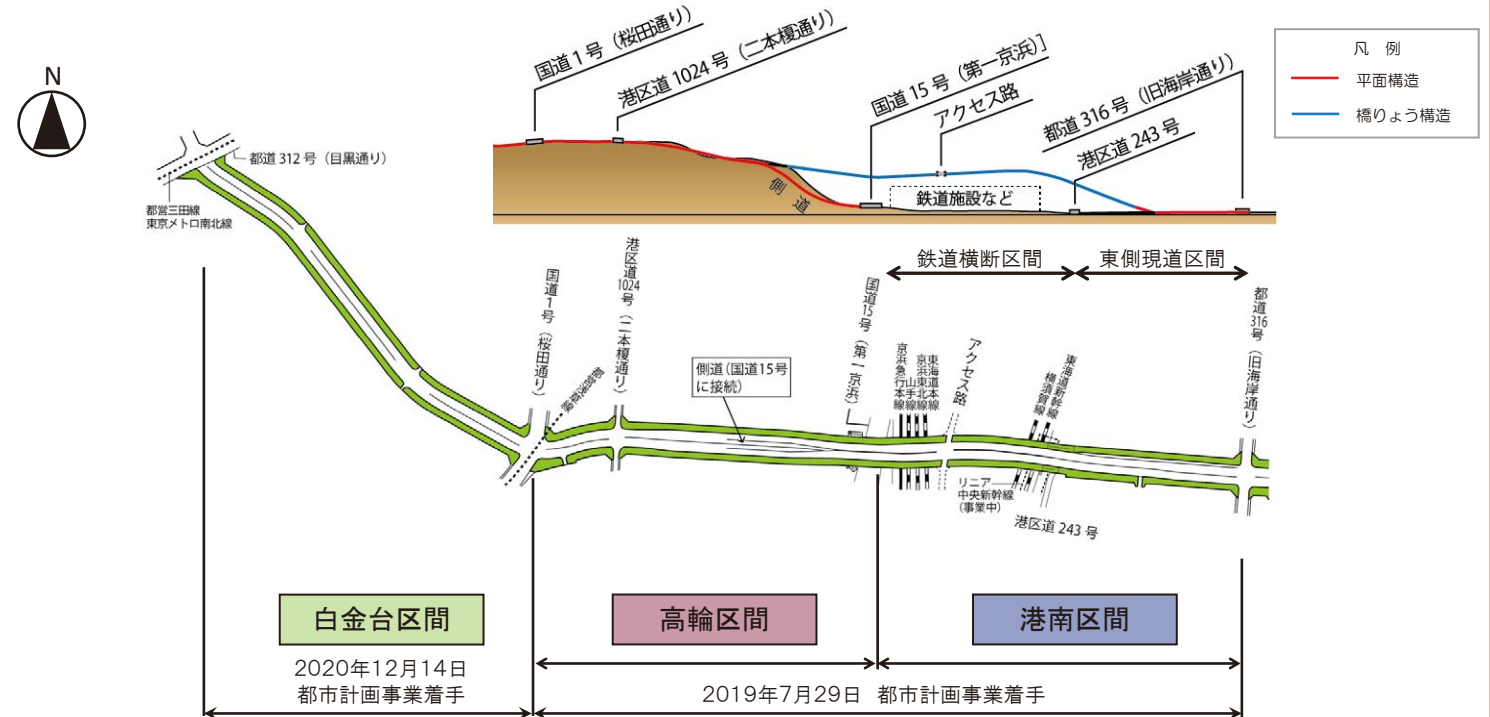
◎「環4NEWS」Vol.4 発行にあたって◎

東京都第一建設事務所では、環状第4号線の港南・高輪・白金台の各区间について、整備の進捗情報などを地域の皆様へお知らせするため、本紙「環4NEWS（かんよんニュース）」を発行しております。

このたび、2024年発行のVol.3に続き、Vol.4を発行いたしました。今後も各区間の状況を分かりやすくお伝えするように努めてまいります。

環状第4号線整備事業への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

環状第4号線の事業について



港南区間（鉄道横断区間）では橋りょう工事を実施中です



2025年5月下旬撮影 高輪ゲートウェイシティから見た橋りょう（鉄道横断区間）全体の様子。橋脚の設置が完了し、橋桁の架設を進めています。

港南区間（鉄道横断区間）では、橋りょう工事が行われています。この区間での橋脚設置がすべて完了し、橋桁を送り出して架設する工事を進めています。

今後も橋りょう工事が進み、東側現道区間との接続が行われます。

＜お問合せ先＞

○橋りょう工事に関すること
東京都第一建設事務所 工事課
環四設計担当 ☎ 03-6264-0485

環4NEWS Vol.4 令和7年 6月発行
登録番号（7）001

【編集・発行】
東京都第一建設事務所 工事課
東京都中央区明石町2番4号

【印刷】
株式会社アイコー印刷
東京都千代田区内神田二丁目7番3号

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
石油系溶剤を含まないインクを使用しています



過去の環4NEWSはこちらからダウンロードできます

【各お問合せ先の受付時間】
9:00 ～ 17:00
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始
（12月29日～1月3日）を除く

港南区間(東側現道区間)でも橋りょう工事が始まりました

写真①



⇐写真①:
2025年5月下旬撮影

現道区間に4つ設置される橋脚
の1つです。

⇒写真②:
2025年2月中旬撮影

現在の交通規制の様子。車道は
一方通行としております。

写真②



港南区間（東側現道区間）では、施工ヤードを確保するため、現道を切回しながら工事を進めており、道路を一方通行とするなど、交通規制を実施しております。

今後は、橋台・橋脚の築造工事など、鉄道横断区間へつながる橋りょう工事が本格化する予定です。道路を切回しながらの工事が続き、皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

<お問合せ先>

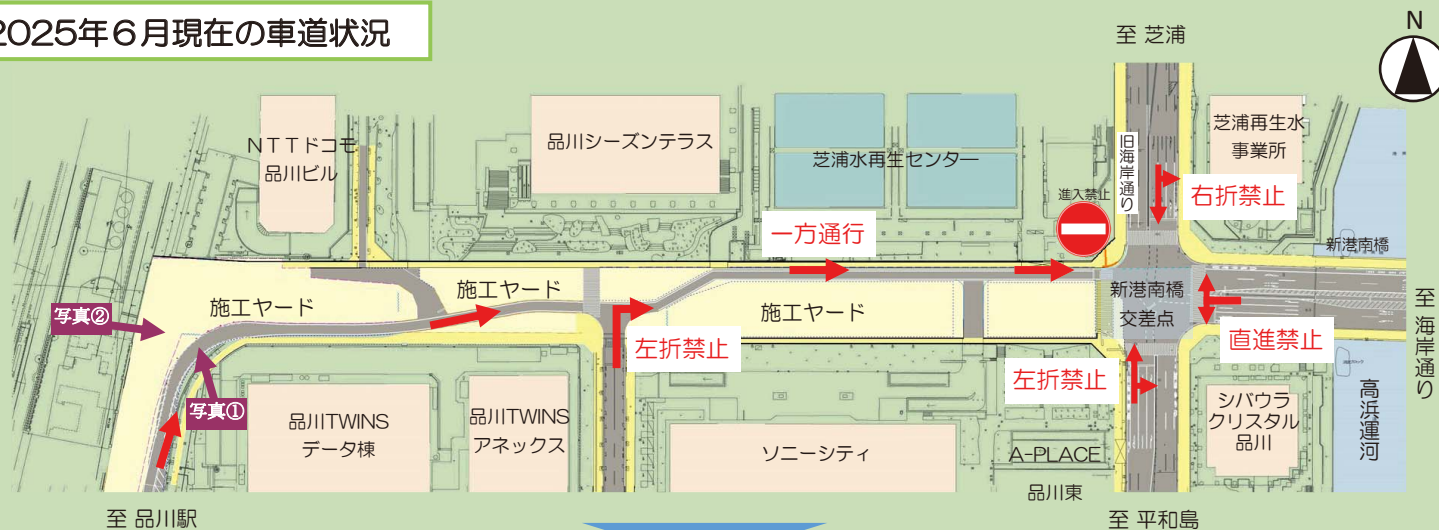
○道路の設計に関すること
東京都第一建設事務所 工事課
環四設計担当 ☎ 03-6264-0485

○道路の工事に関すること
東京都第一建設事務所 工事課
工事担当 ☎ 03-3542-1297

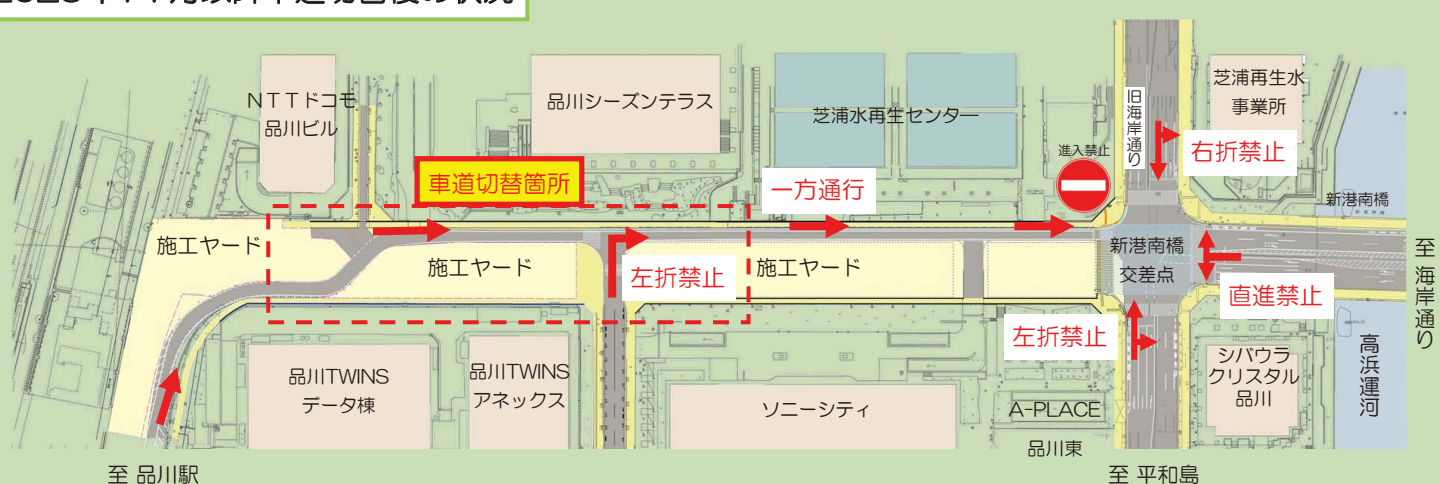
整備計画図

詳細については、今後変更の可能性があります

2025年6月現在の車道状況



2025年11月以降車道切替後の状況



高輪区間では衆議院高輪議員宿舎跡地において工事を実施中です

議員宿舎跡地について（右図参照）

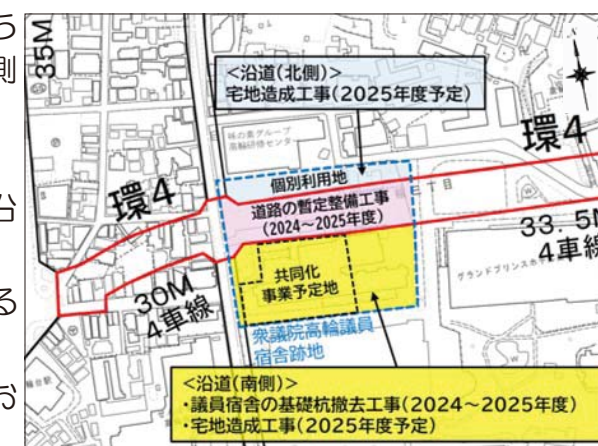
議員宿舎跡地は、環状第4号線の道路整備のほか沿道のまちづくりのため、北側には個別利用ができる土地を整備し、南側の一部では権利者の方による共同化建物が計画中です。

2024年度から本格的に工事を実施しており、沿道（南側）では議員宿舎の基礎杭を撤去する工事や、道路計画線内では沿道権利者の方が使用する道路の整備工事を実施しています。

今後、沿道（北・南側）の宅地造成工事（※1）を実施することで、権利者の方へ引き渡しの準備を進めていきます。

工事が続き、皆様にはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

※1：宅地造成工事は現在設計中です



議員宿舎の基礎杭撤去工事

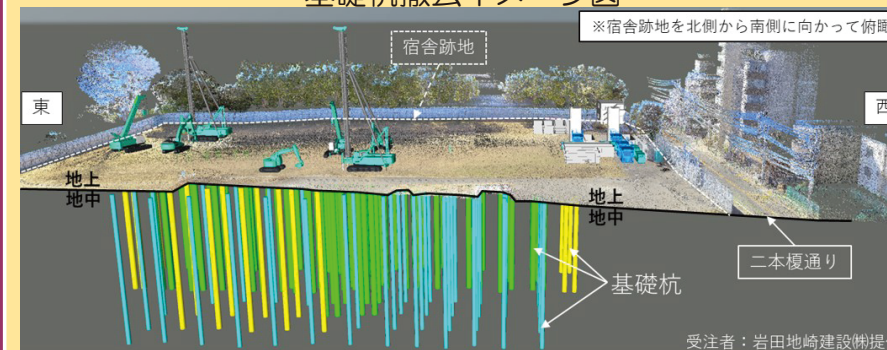
現時点の内容であり、今後変更の可能性があります

工事概要：衆議院高輪議員宿舎跡地のうち、議員宿舎が建っていた環状第4号線沿道（南側）部分は地中に基礎杭が残っており、権利者の方への引き渡しに向けて、基礎杭を撤去する工事を行っています。なお、議員宿舎の建物自体は過年度に解体済みです。

撤去基礎杭：杭径800mm×43本 1,100mm×17本 1,300mm×73本、杭長29m～36m

工期：2024年12月19日～2025年10月31日予定

基礎杭撤去イメージ図



<お問合せ先>

○議員宿舎の基礎杭撤去工事に関すること
東京都第一市街地整備事務所
環四高輪地区 ☎ 03-5793-3125

暫定道路の整備工事

現時点の内容であり、今後変更の可能性があります

工事概要：

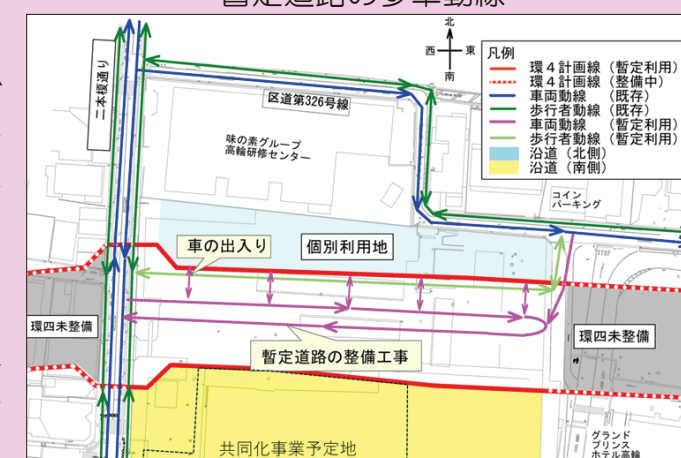
議員宿舎跡地の環状第4号線沿道（北・南側）へご移転いただく権利者の方が土地の使用開始に合わせて道路を使用できるよう、暫定道路の整備工事を行っています。一般車両は、二本榎通りから暫定道路を使い各宅地へ出入り可能となります（右図参照）。

また、暫定道路は本事業を進める中で工事車両も通行させていただきます。沿道権利者の方にはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

暫定道路の利用開始時期については別途ご案内します。

工期：2025年3月24日～2026年3月20日予定

暫定道路の歩車動線



<お問合せ先>

○暫定道路の整備工事に関すること
東京都第一市街地整備事務所
環四高輪地区 ☎ 03-5793-3125